

サイバーポートについて(報告)

令和7年11月5日
国土交通省港湾局

- サイバーポートとは、港湾全体の生産性向上に向けた取組みを推進するために、国土交通省が保有・運用し、港湾物流や行政手続等の港湾関連手続、港湾施設の計画から維持管理までの一連の情報等を電子化するデータプラットフォームである。
- これまで港湾物流、港湾管理、港湾インフラについてシステムの開発を進め、主な機能として以下の4つがある。
 - ① 物流手続: 民間事業者間の港湾物流手続の電子化
 - ② 行政手続: 港湾管理者の行政手続等を電子化
 - ③ 調査統計: 港湾調査・統計業務の電子化
 - ④ インフラ: 港湾の計画から維持管理までのインフラ情報の電子化



① 物流手続 (令和3年4月運用開始、令和8年4月有料化予定)

- コンテナ貨物に関する民間事業者の手続を電子化し、効率的な物流を実現



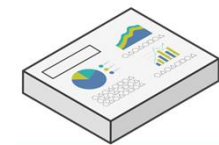
② 行政手続 (令和6年1月順次運用開始 令和9年4月有料化予定※②のみ)

- 港湾管理者手続の電子化を実現
入出港関連手続
港湾施設関連手続等



③ 調査統計 (令和6年1月順次運用開始)

- 調査・統計業務の効率化を実現
港湾に係る統計調査
(港湾調査等)



④ インフラ (令和5年4月運用開始、令和7年4月有料化)

- 港湾施設の計画から維持管理までの一連の情報を電子化し、一元的なアクセスを可能とするGISを構築することで、生産性の向上及び効果的なアセットマネジメントを実現

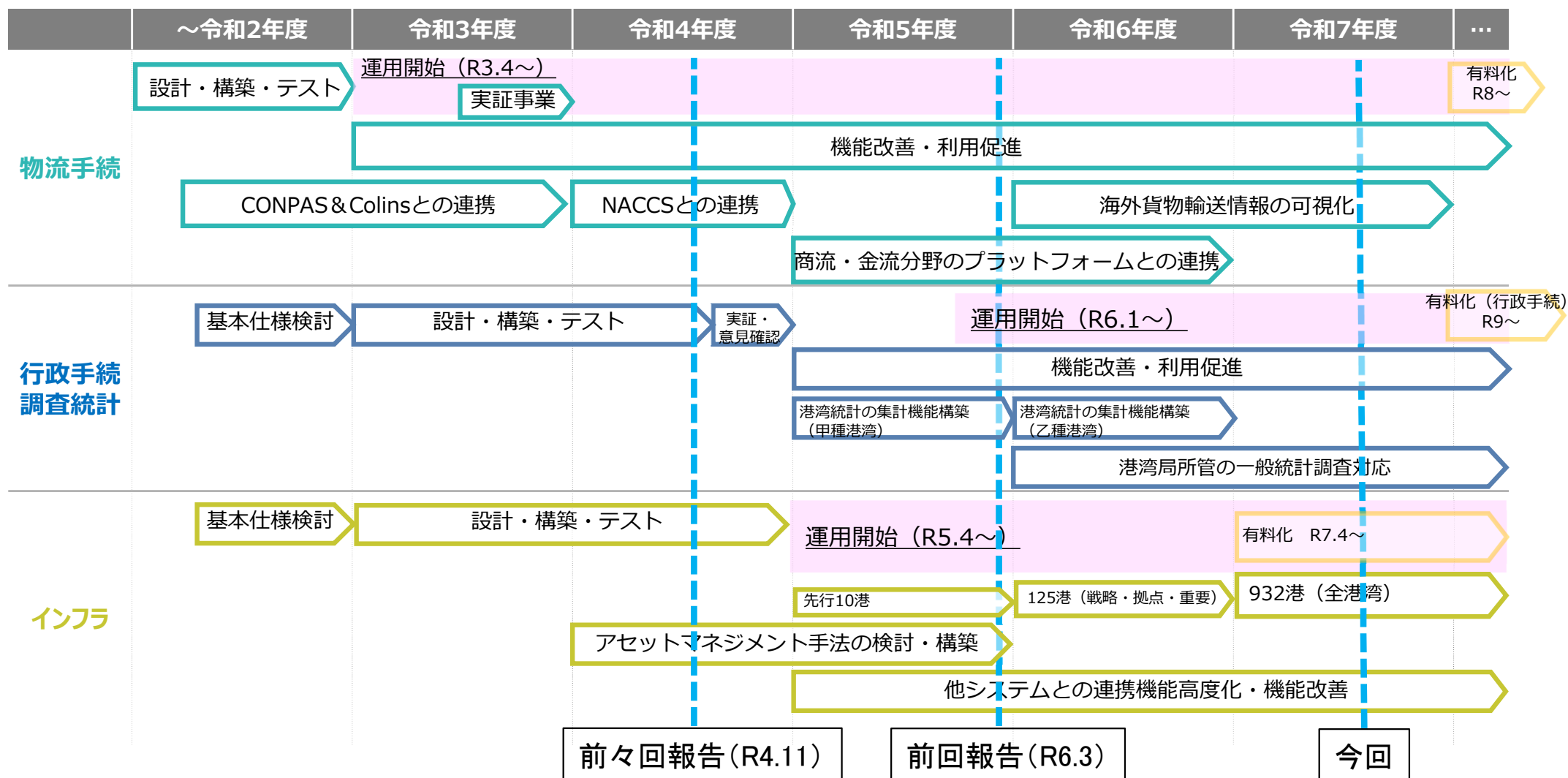
港湾計画

施設整備
(設計・施工等)

維持管理

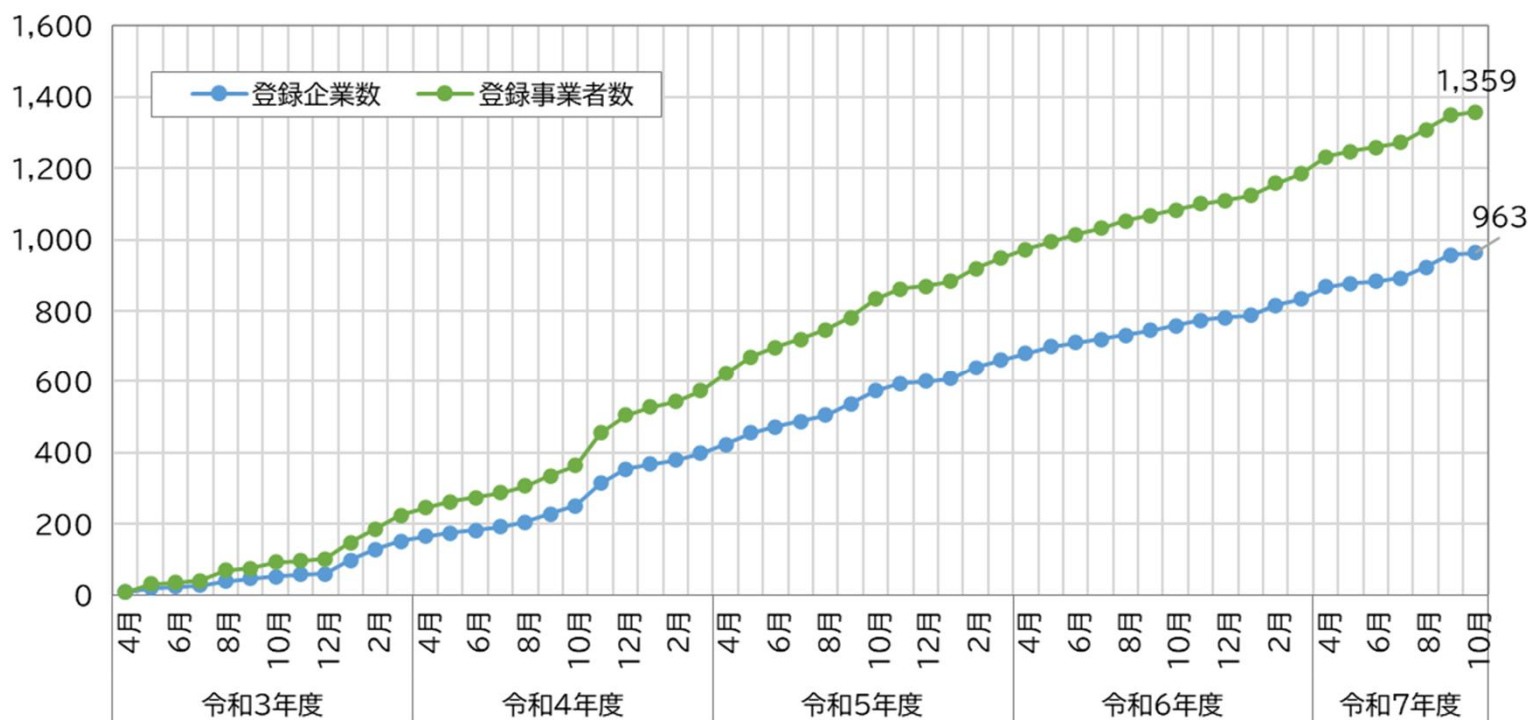
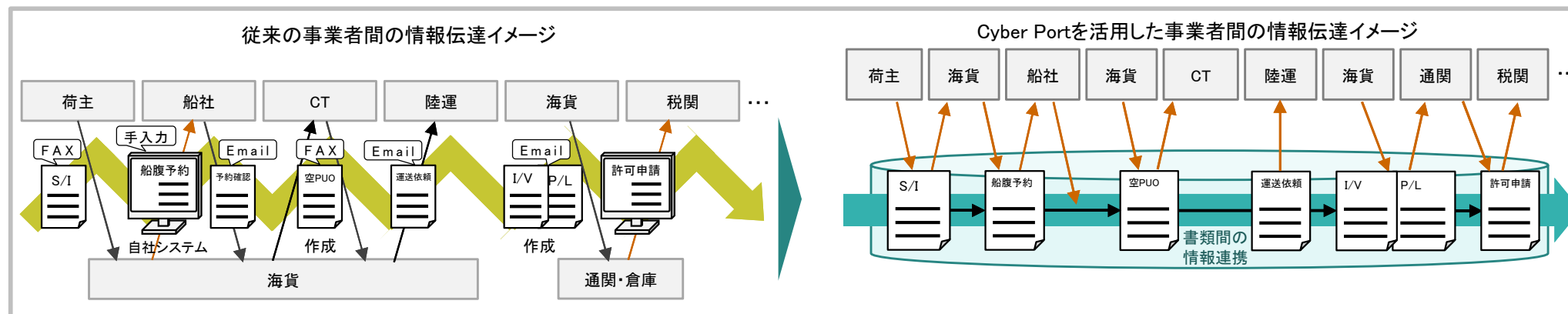
利用情報

- 物流手続は、令和5年3月よりNACCSとの直接連携を開始するなど、機能改善と利用拡大を推進。
- 行政手続・調査統計は、令和6年1月より稼働を開始し、利用拡大を図る。
- インフラは、令和5年4月に先行10港を対象に稼働を開始し、令和7年3月に地方港湾を含む全港湾（932港）へ対象を拡大。



「①物流手続」の概要

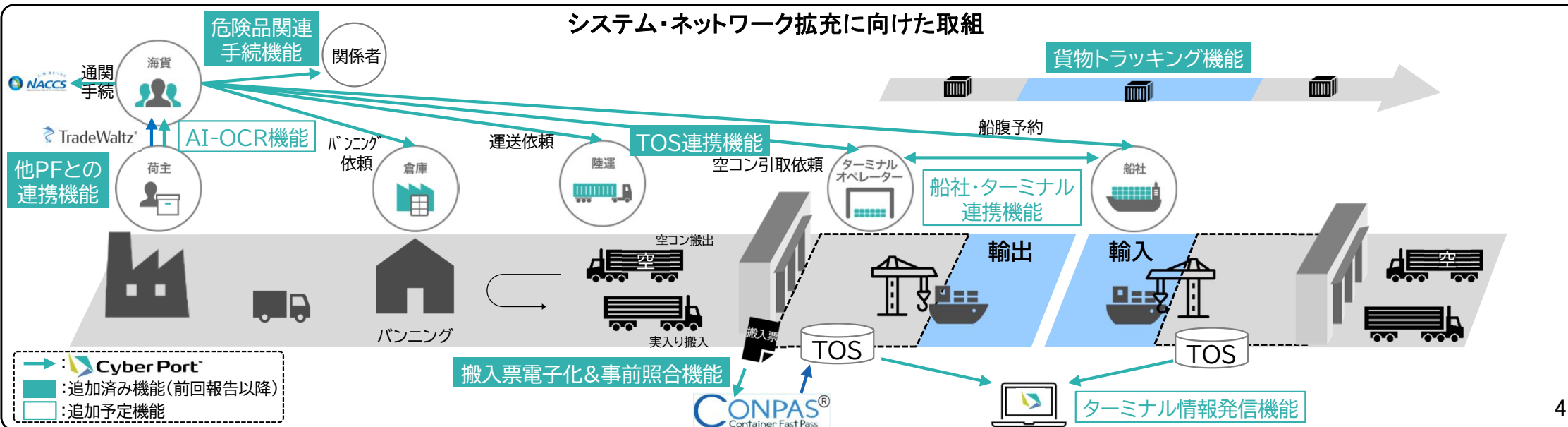
- 紙・電話・メール等が混在し、アナログで個別最適な状況にある民間事業者間のコンテナ物流手続を、国土交通省が運営するデータプラットフォーム「サイバーポート」を通じ、デジタル化・全体最適化を推進。
- 業務の効率化やデータの利活用により、コンテナ物流全体の生産性向上を図る。



事業種別	登録数
荷主	95
外航船社・内航船社	10
NVOCC/フォワーダー	137
海貨業者	97
通関業者	342
ターミナルオペレータ	29
陸運業者	472
倉庫業者	75
船舶代理店	17
システムベンダー	39
その他	46
計	1,359

- 物流手続については、これまでの機能開発や、NACCS連携、商流分野等のプラットフォームとの連携が進み、利用者は民間サービスも組み合わせることによりオンラインのみで手続きが実施可能な環境が整いつつある。
 - 利用者が多いほど効果が発揮されることを踏まえて、更なる利用者拡大に向け、
 - ・他のPF・システムとの連携やユーザーが求める機能改善等の「システム・ネットワーク拡充に向けた取組」
 - ・セミナー等の開催による認知度向上、個社への導入支援、港単位でのプロジェクト化等の「普及に向けた取組」
 - ・他省庁と連携したDXの機運醸成等の「環境整備等に向けた取組」
- の3本柱で取組を推進。

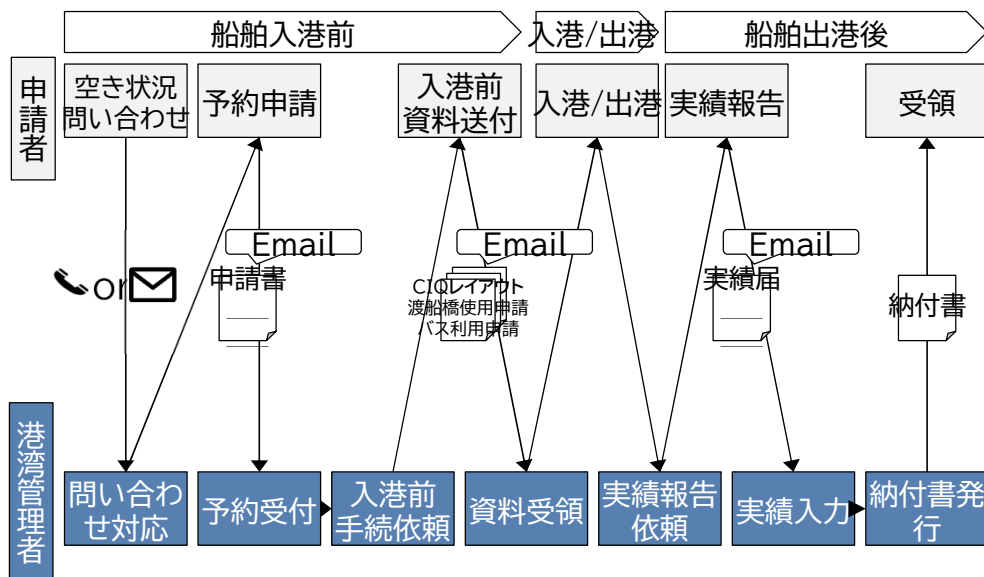
目的	取組
(1)システム・ネットワーク拡充に向けた取組	・上流情報の充実(貨物トラッキング、船社・ターミナル連携、AI-OCR※1) ・ターミナル手続の一元化・標準化(TOS※2連携、ターミナル情報発信) ・電子化未対応手続の電子化(危険品関連手続、搬入票電子化・事前照合) ・商流分野等のプラットフォームとの連携 ※1 Optical Character Recognition=光学文字認識 ※2 Terminal Operation System
(2)普及に向けた取組	・補助金活用(経産省貿易PF活用による貿易手続デジタル化推進事業、国交省地域連携モダリティシフト促進事業) ・個社への導入支援・港単位でのプロジェクト化(三島川之江港のモデルケース)
(3)環境整備等に向けた取組	・「貿易プラットフォームの利活用推進に向けた検討会」(経済産業省主催)への参画



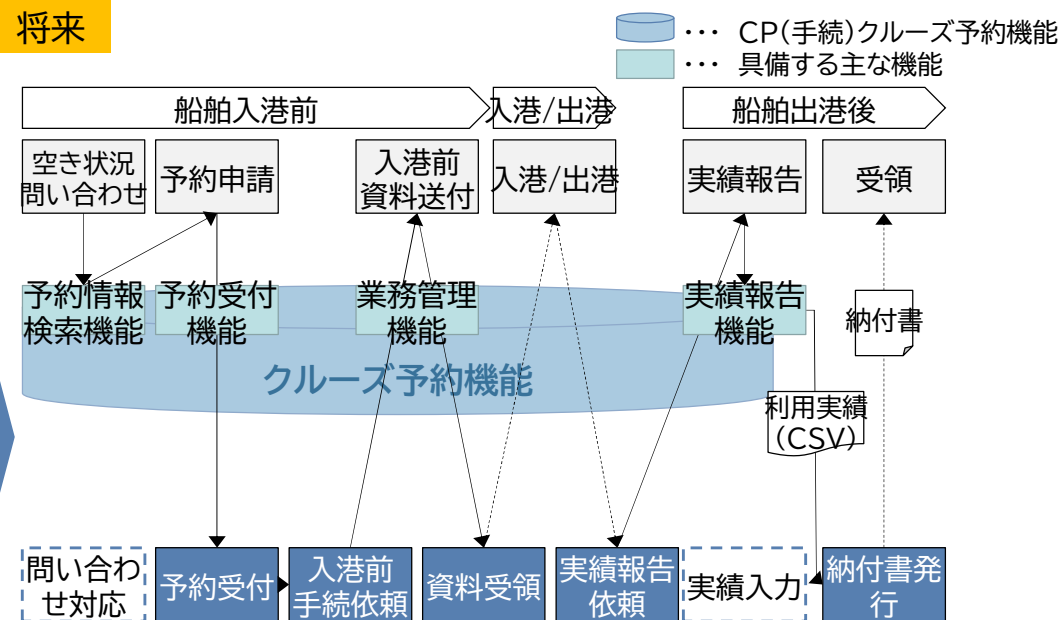
- 行政手続については、新たな機能として、クルーズ船の寄港促進を図るため、船社及び船舶代理店などの申請者が港湾管理者とスムーズに予約及び調整が行える環境を構築する。
- 現在、主要な港湾管理者へのヒアリングも行いながら、開発を行っており、令和8年6月より運用開始を予定。
- これにより、クルーズ船が着岸する岸壁の予約が一気通貫で可能となる。

クルーズ岸壁予約のイメージ

現状



将来



クルーズ予約機能により実現すること

問い合わせ業務の削減

申請方法の標準化

予約機会の向上

人為的ミス・誤入力の削減

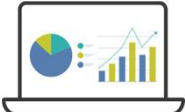
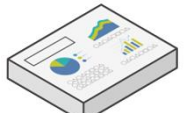
予約管理工数の削減

入力項目の削減

○調査統計は、「統計業務の省力化」「港湾のEBPM※推進」を目的として、機能開発と導入支援の2軸で各種取組を推進。
(※EBPM(Evidence-Based Policy Making。証拠に基づく政策立案))

○「統計業務の省力化」では、従前方法と比較し、約3割の業務効率化を実現。3流調※についても令和8年度より順次リリース予定。
(※ユニットロード貨物流動調査、全国輸出入コンテナ貨物流動調査、バルク貨物流動調査)

○「港湾のEBPM推進」では、直轄職員や港湾管理者の政策立案に寄与するためのデータ利活用機能を開発中(令和7年度末リリース予定)。

目的	分類	取組	概要	運用開始時期
統計業務の 省力化 	機能開発	基幹統計(港湾調査)の省力化	更なる港湾調査業務の省力化のため、機能拡充を推進	随時
		一般統計調査(3流調)の省力化	「ユニットロード貨物流動調査」機能を実装	令和8年度
			「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」機能を実装	令和9年度
			「バルク貨物流動調査」機能を実装	令和10年度
	導入支援	報告者のシステム利用率向上	説明会等を通じ、報告者利用率を向上	随時
港湾の EBPM推進 	機能開発	データ利活用機能の構築	港湾取扱貨物量関係資料出力機能を実装	実装済
			各種レポート出力機能を提供 (調査票から加工した2次利用データ)	令和7年度末
			グラフ等、各種統計情報の可視化機能を実装	令和7年度末
	導入支援	調査票情報保存率向上	本システムによるデータ利活用の基盤を整備するため、個別ヒアリング等により都道府県による調査票情報の保存率を向上	随時

- 港湾施設に関する様々な情報を電子化し、「計画」から「調査・設計」「工事」「維持管理」に至るまでの港湾施設整備の一連のプロセスにおいて、GISから必要な情報に一元的にアクセスするための機能を構築する。
- 令和7年3月に地方港湾の情報を追加し、全港湾(計932港)の情報の取り込みが完了。本格運用を開始。
- 引き続き、登録データの最新化を図ると共に、データのオープン化を推進。

対象港湾の拡大完了



有償版の運用開始

- ・ 一般ユーザーも、登録利用者(有料ユーザー)になることで、「港湾計画図」「地盤情報」「設計図面」などが利用できる。

使用料	対象者
1社あたり月額9,000円	建設会社、コンサル、大学等研究機関

データのオープン化の推進

- ・ 国土交通データプラットフォーム(国交DPF)との連携により、民間システムに対し、国交DPFを通じて施設諸元などの情報を提供。
- ・ また、サイバーポートにおいても、民間システムに対し、施設諸元などの情報を提供するAPIを公開。
- ・ データのオープン化の推進により、維持管理の効率化につながる新技術の開発などイノベーションの創出を目指す。

